（様式第２－14号）

農林水産省様式

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和8年1月6日

那賀町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第８条第４項において準用する同法第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同法第８条第４項において準用する同法第７条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				阿井地区	無	令和７年度 ～ 令和１１年度	阿井活動組織
○				北地一区地区	無	令和７年度 ～ 令和１１年度	北地一区活動組織
○				横石地区	無	令和７年度 ～ 令和１１年度	横石活動組織
○				舞ヶ谷地区	無	令和７年度 ～ 令和１１年度	舞ヶ谷活動組織
○				中雄地区	無	令和７年度 ～ 令和１１年度	中雄活動組織
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	